

## キマチ・リハビリテーション医院で加算させていただいている項目

### 【機能強化加算】

- 「かかりつけ医」機能を有する診療所として、機能強化加算の算定をしています。
- ・受診されているほかの医療機関や、処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
  - ・必要に応じて、専門医や専門医療機関にご照会をさせていただきます。
  - ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

### 【医療情報取得加算】

マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。  
国が定めた診療報酬算定要件に従います。  
正確な情報を取得し、活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

|                 | マイナ保険証利用<br>(診療情報等取得同意) | 点 数 |
|-----------------|-------------------------|-----|
| 初診時             | しない                     | 3点  |
|                 | する                      | 1点  |
| 再診時<br>(3カ月に1回) | しない                     | 2点  |
|                 | する                      | 1点  |

### 【医療DX推進体制整備加算】

令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制整備加算について以下のように対応します。

- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室において閲覧または活用できる体制をゆうしています。
- ・電子処方箋を発行する体制にしています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しています。

### 【明細書発行体制加算】

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。  
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

### 【一般名処方加算】

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。